

Q 今年「成年」ということで、松伏町で飼われている犬について、クイズです！  
松伏町で登録されている犬(H29.9.30現在)は、2,294頭です。  
登録犬種の第1位は何でしょう？(ミックス犬(雑種)を除く)



松伏町  
PRキャラクター  
マップー



①トイ・プードル



②柴犬



③ミニチュアダックス

犬は散歩が大好きです！  
飼い主はマナーを守って、愛犬と楽しく散歩しましょう！  
(6ページに「散歩での大事な約束」を掲載しています。)



税務課 町民税担当の仕事  
町民税や軽自動車税などに  
関する業務を行っています

納税者の皆さんからの申告などをもとに税額を決定し、通知書や納付書を送付しています。税金は松伏町の貴重な財源であり、町民税は国民健康保険税や保育料などの算定にも関係がありますので、適正公平な課税をするように努めています。

■主な窓口業務

- 所得・課税・扶養証明書や非課税証明書など税証明書の発行  
税証明書は、子どもを保育園に入れる、ローンの申し込み、年金の申請等に利用します。
- 原付バイク(125cc以下)及び小型特殊自動車の車両登録や廃車の手続き  
ナンバープレートの色は排気量で色分けされています。白色が50cc以下、黄色が90cc以下、桃色が125cc以下です。
- 申告受付  
毎年、2月16日から3月15日までの期間、申告会場を設けて町民税(所得税・復興特別所得税)申告を受け付けています。会場の日程などの詳細は、広報2月号にてお知らせします。

今月の表紙



町内の小中学校では競書会が行われています。表紙は松伏第二小学校、上の写真は松伏小学校です。児童たちは体育館に集まり、開始から終了まで約2時間、私語は一切なく静寂に包まれた空気の中、渾身の一作を書き上げます。ここで書き上げられた作品は校舎の廊下などに展示されます。

まつぶしクイズ 答え：③ミニチュアダックス (239頭) ※2位は①トイ・プードル(235頭)、第3位は、②柴犬(221頭)です。

今月の納期限

納期限は、1月31日(水)です。  
納期限内に納付しましょう！  
・町民税4期 ・国民健康保険税7期  
・介護保険料7期 ・保育料1月分  
・後期高齢者医療保険料7期

町税の休日・夜間納税窓口

(休日) 1月28日(日) 午前9時から午後4時まで  
(夜間) 1月11日(木) 午後8時まで  
場所/役場本庁舎1階 税務課  
※町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

1月14日(日)、28日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課  
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り  
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(12月1日現在) 人口/2万9,907人(前月比4人増) 男/1万5,096人 女/1万4,811人 世帯/1万1,854人

11月の災害など

火災/0件(12件) 救急/105件(1,007件)  
交通事故/61件(524件) 死者/0人(2人)※( )内は1月からの累計



広報まつぶし No.584 発行日：平成30年 1月1日 編集：総務課 発行：松伏町  
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。  
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。  
※この広報紙は1部あたり約26.2円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)  
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています



マチイロ



町公式  
Twitter



町公式  
Facebook



マップー  
メール

(メール配信サービス)

